

公共施設等総合管理計画の基本方針（骨太の方針）《建物編》に基づく
個別施設整備の検討について

（付議の要旨）

「公共施設等総合管理計画の基本方針（骨太の方針）《建物編》」（平成 27 年 8 月）に基づき、今後検討し見直すべき施設を示すとともに、現在、基本構想又は基本設計などに着手している施設のうち、整備内容などを見直した施設について、これを決定する。

1．主旨

「公共施設等総合管理計画の基本方針（骨太の方針）《建物編》」（平成 27 年 8 月）（以下「骨太の方針」）に基づき、公共施設等総合管理計画の策定作業を進めている。これに伴い、既に基本構想、基本設計等に着手している施設整備計画についても、「骨太の方針」に沿って可能な限り見直すこととする。

2．見直し内容

現在、22 施設が基本設計、基本構想に着手、または基本構想に向けた内部検討を行っているが、これらについて、以下のような見直しを行う。

- （1）全ての施設について、「骨太の方針」に基づいて検討を行い、平成 28 年度に策定する公共施設等総合管理計画に反映する。
- （2）現在、基本設計中の施設のうち、規模が大きな施設などで諸室配置の工夫等により、規模や機能を見直しできるものは、直ちに見直しを行なう。（28 年度に実施設計に入る前に見直す）
 - ・玉川総合支所庁舎・区民会館
 - ・梅ヶ丘拠点施設（区複合棟）
 - ・若林小学校・拠点保育園
 - ・（仮称）希望丘複合施設
- （3）オリンピック・パラリンピック準備に伴う建設工事集中時期を避けることが可能なものについて、整備時期を延伸する。
 - ・梅丘図書館（平成 31 年度竣工 平成 33 年度竣工）

3 今後のスケジュール

平成 27 年 11 月 11 日 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会